

三原市人権文化センターだより

発行/三原市人権推進課 編集/三原市人権文化センター
住所/三原市長谷1-6-1 電話/0848-66-1111

新型コロナウイルス感染症と人を思いやる心

新型コロナウイルス感染症に関する誤った情報や思い込みからの誤解や偏見などにより、感染された人とそのご家族や周囲の人、治療にあっている病院関係者、海外からの帰国者等に対する不当な差別とみられる事案が各地で発生しています。

また、インターネットなどを使って、感染された方たちなどを誹謗・中傷するケースが相次いで報告されています。

わたしたちは、目に見えないウイルスや経験したことのない感染症に不安やおそれを感じ、遠ざけたいという心理から、感染症に関わる人を不必要に避けようとするなど、差別的な行動をとってしまうことがあります。

しかし、新型コロナウイルスへの感染のリスクは誰にでもあるもので、これらの行為は決して許されるものではありません。

今の困難な状況だからこそ、私たちひとり一人が「もし自分だったら」「もし自分の家族だったら」という意識をもって、お互いを思いやる気持ちを持つことが大切です。

そして、誤った情報や、根拠のないうわさ話などに振り回されることのないよう、正しい情報に基づいて、冷静に行動するように心がけましょう。



主催講座の受講者を追加募集します！

講座名	曜日	時間	内容説明
太極拳教室	第2・4火曜	10:00~11:30	24式太極拳などを練習します。
絵手紙教室	第2火曜	13:30~16:00	都絵手紙教室の姉妹教室です。
書道教室	第2水曜	19:00~20:30	小学生から大人まで参加できます。
パソコン教室	毎週金曜	13:30~15:30	Windows8.1以上のノートパソコン（ワード、エクセル搭載）が必要です。
カラオケ教室	隔月第2金曜	13:00~17:00 のうち2時間	初心者から月2回の同好会も参加できます。
生花教室	第2金曜	18:00~20:00	華道の流派は池坊です。

※ いずれの講座も、若干名の募集とします（先着順）

※ 太極拳、絵手紙、書道、カラオケ、生花の各教室については、この他にも受講生による自主講座を予定しています。

※ 申込み、問合せは人権文化センター(0848-66-1111)までお願いします。

人権相談

人権相談員が相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

◇ とき 土・日・祝日を除く10時~16時

◇ ところ 三原市人権文化センター

◇ 電話 0848-66-1111



■ 人権文化センター略図



【裏面にも記事があります】

人権ひろば

今月はDVについて

●DV（ドメスティックバイオレンス）とは？

配偶者や恋人、パートナーなど親密な関係にある、又はあったものから振るわれる暴力をDVといい、被害者の多くは女性です。

DVは、「犯罪」であり、重大な人権侵害です。一人で悩まず相談してみることで、解決方法が見つかるかもしれません。

相談において、プライバシーは守られます。まずは相談してみてください。

また、家庭内などで潜在化することが多いため、周囲が「何かおかしい」と感じた時は、気づいてあげて、必要に応じて相談窓口などへ知らせることも重要です。

●暴力の特徴

・なぜ逃げられないのか

被害者は、「逃げたら殺されるかもしれない」という強い恐怖から、家を出る決心がつかず、暴力を振るわれ続けることにより、無気力状態に陥ってしまうことがあります。

また「経済的問題」「子どもの問題」などが、理由として挙げられます。

・被害者に与える影響

被害者は暴力により、ケガなどの身体的な影響を受けるにとどまらず、PTSD（心的外傷後ストレス障害）に陥るなど、精神的な影響を受けることもあります。

●これらの行為も「DV」です

※ 身体的なもの

- ・平手で打つ、足で蹴る
- ・ものを投げつける
- ・髪をひっぱる など

※ 経済的なもの

- ・生活費を渡さない
- ・外で働くことを妨害する など

※ 精神的なもの

- ・大声でどなる
- ・殴るふりをして脅かす
- ・交友関係や電話を細かく監視する など

※ 性的なもの

- ・見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる
- ・性行為を強要する
- ・避妊に協力しない など

※ デートDV

- ・交際相手からの殴る、蹴るなどの身体的暴力
- ・交際相手の携帯電話や着信履歴やメールのチェック、交友関係や行動の監視など、相手の気持ちを考えずに、自分の思い通りに支配したり束縛しようとする態度や行動 など



DV被害者の支援と相談窓口

機関名	曜日	時間	連絡先
広島県東部こども家庭センター	月～金曜日	10:15～17:00	084-951-2372
女性相談室（三原市社会福祉課）	月～金曜日	9:30～16:00	0848-61-0122
三原警察署（緊急の場合）		24時間受付	0848-67-0110